

# 令和5年度事業計画書

NPO法人 西脇市手をつなぐ育成会

## 1 事業実施の方針

障害のある人の暮らしと将来を考える時、さまざまな活動と住まいの場の確保、就労の安定、所得補償・余暇支援、そして権利擁護システムの構築が重要です。市民の理解と協力と信頼を得る為に地域に存在するいろいろな機関や組織と連携を図りながら、以下の事業を推進してまいります。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支出見込み 額（千円）
(1) 障害者小規模作業所運営事業	小規模作業所運営	—	—	—	—	0
(2) 障害者自立支援法に基づく地域活動支援センター事業	地域活動支援センター事業	週5日	西脇市	8人/日	障害者 10人/日	12,970
(3) 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援（非雇用型）	本年は実施予定なし	—	—	—	0
(4) 障害者自立支援のための相談助言と援助支援事業	自立生活訓練ホーム	随時	西脇市	2人/日	障害者（児） 約150人/年	4,190
	親子親睦旅行	年1回	未定	10人	障害者（児）の家 約50人	
	知的障害者相談会	5回/月	西脇市	3人/日	障害者（児）の家族 3家族/月	
	県育成会や他団体主催の研修会などに参加	5回/年	未定	1～10人/日	障害者の親・関係職員 5～10人/日	
(5) 障害者と地域住民の交流事業	たんぼぼだよりの発行	月1回	事務所	6人/回	一般市民 約550人	55
	広報誌「手をつなぐ」の配布	月1回	事務所	2人/回	障害者（児）の家族 168人/年	
	ワークホームタンポポ交流祭開催	10月	ワークホームタンポポ	60人	一般市民 約300人	
	いきいきふれ愛まつりバザー参加	年1回	西脇市民センター	15人	一般市民 約500人	